

質問	回答
納期について期限に間に合わない可能性があるがどのように考えるか？	当町の予算の都合上納期を3月31日としている。現在、予算を繰り越す手続きを行っており、期限の延長を行う予定である。延長後の期限は5月末を想定している。
国税及び地方税それぞれの完納証明書が必要という認識でいいか。	競争参加資格に関する事項(7)を確認する書類であるため、地方税の完納証明書のみで差し支えない
国税の証明書が必要な場合、具体的な書式の指定はあるか。	国税の証明書は不要。
本書類はメールでのデータ提出で問題ないか。	競争参加資格の確認については、押印したものをスキャンしメールで送信しても差し支えない。ただし、入札書については、郵送又は持参すること。
納入実績は、Chromebookに限らず、他リセールやシステム開発案件などの実績でもいいか。	競争参加資格に関する事項(8)を確認する書類であるため、PCの納入実績が望ましい。種類及び規模をほぼ同じくする契約の実績が必要であるため、システム開発案件は同時にPCを納入している等の実績が必要である。
納入実績を証明する書類として、推奨されている書式があるか。	完成認定書を推奨するが、実績がわかるものであれば問題ない。
CEUというライセンスが含まれる製品を販売・提供するには、原則としてGoogleの販売認定が必要かと思います。バンドル製品には「CEU」が組み込まれているため、実質的にGoogleのソフトウェア・ライセンスを販売することになります。そのため、Google Cloudパートナーとしての登録が求められます。今回の入札案件の競争参加資格に上記認定資格を取得している必要はないのでしょうか。	当町としては、入札案件の競争参加資格に、左記資格は不要である。Google社の販売の規定については、貴社で検討していただきたい。
添付書類として「過去2年間に国や地方公共団体等への納入実績が確認できる書類(完成認定書等)」とございますが、こちらは、過去の契約書などの写し(表紙および契約内容が分かる箇所のみ)でも問題ないのでしょうか？	競争参加資格に関する事項(8)を確認書類であるため、契約書のみでは、履行したことが証明できないと考える。したがって、完成認定書が必要となるが、ない場合、契約書と事業完了したことがわかる書類(振込通知等)でも問題ない。